

証券業界における不正アクセス等防止に向けた取組みについて

2020年12月16日

日本証券業協会

先般、オンライン取引サービスを顧客に提供する会員のシステムに悪意のある第三者が不正にアクセスし、顧客の有価証券を売却し、登録していた銀行口座とは別の口座に不正出金された事象や顧客情報が漏えいする事象が複数発生した。

このような不正行為を防止し、顧客が安心して証券取引を行うためには、これまで以上にインターネット取引システムのセキュリティ水準の向上を図る等の防止対策を行うことが重要である。

本協会としては、証券業界全体の取組みとして、以下の内容のとおりインターネット取引における不正アクセス等防止のための指針（スタンダード、ベストプラクティス）を策定することとする。※

防止策の主要項目	想定される防止策の指針（スタンダード、ベストプラクティス）
1. 取引時等 (1) 口座開設時 (2) ログイン時 (3) 取引時 (4) 出金時	実効性のある本人確認（eKYC や転送不要郵便の活用） 複雑性の高いログイン PW 設定（文字数・組合せ等）、ログイン通知、ログイン時の多要素認証 複雑性の高い取引 PW 設定（文字数・組合せ等）、取引通知、取引時の多要素認証 複雑性の高い出金 PW 設定（文字数）、出金通知、出金時の多要素認証、 他の業界との連携（多要素項目の確認等）
2. モニタリング、脆弱性対策・情報管理	不正検知のためのモニタリングの強化（ふるまい検知の導入、検知記録の分析のための態勢整備）、 他の業界との連携（多要素項目の確認）
3. 不正利用時の対応	新たな情報共有の枠組みの構築、金融 ISAC への参加促進
4. その他	連絡先等重要な顧客属性情報変更時の通知、社内研修 等

※ 指針に盛り込む具体的な防止策は現在検討中